

平成23年度第1回千葉市水道事業運営協議会議事録

1 日 時：平成23年8月2日（火） 午後1時57分～午後3時47分

2 場 所：千葉市水道局2階 会議室

3 出席者：（委員）

小川会長、野崎副会長、佐藤委員、飯沼委員、大道委員、麻生委員、安喰委員、秋葉委員、小松崎委員、福谷委員、黒宮委員、野本委員、植草委員、石田委員、篠原委員、細岸委員

（事務局）

篠原水道局長、吉野水道総務課長、吉原水道施設課長、行木水道総務課長補佐、鈴木水道施設課長補佐、布施総務係長、海野計画係長、酒井主任主事

4 議 事

- (1) 会長の選出等について
- (2) 霞ヶ浦導水事業の再評価について
- (3) 水道事業経営計画（案）について
- (4) その他

5 議事の概要

- (1) 会長の選出等について
委員の互選により、小川委員が会長に選任され、野崎委員が副会長に選任された。
- (2) 霞ヶ浦導水事業の再評価について
事務局から霞ヶ浦導水事業への再評価の説明があり、質疑応答後の結果として、同事業への参画を中止するとの結論となった。
- (3) 水道事業経営計画（案）について
事務局から水道事業経営計画（案）の説明があり、質疑応答が行われた。
- (4) その他
事務局から本会議の議事録を作成し、公開する旨の説明がなされた。

6 会議経過

- (1) 開 会
水道局長挨拶
委員紹介、事務局職員紹介

水道事業運営協議会設置要綱第5条第2項の規定により、会議成立を報告

(2) 議 事

【水道総務課長補佐】 それでは、これより議事に入らせていただきます。

まず、議事(1)の会長の選出等についてでございます。

これにつきましては、選出方法は水道事業運営協議会設置要綱第3条第2項の規定により、委員の互選によって定めることとなっておりますが、会長が互選されるまでの間、仮議長を篠原水道局長とさせていただきますと思いますがいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【水道総務課長補佐】 ありがとうございます。

ご異議がないようでございますので、篠原水道局長を仮議長として議事を進行させていただきます。

では、局長お願いいたします。

【篠原仮議長】 それでは、自席で失礼させていただきます。

会長が選出されるまでの間、仮議長を務めさせていただきます。

議事(1)の会長の選出等についてでございますが、会長の選出につきましては、委員の皆様との互選により定めることとなっておりますがいかがいたしましょうか。

はい。

【野崎委員】 野崎でございます。

今までの前例、それから慣例と、こういった経緯をもって、議長さんであります小川智之委員を会長にお願いしたいと思っております。何分のご賛同をよろしく申し上げます。

【篠原仮議長】 ただいま、小川委員というご発言がございましたがいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【篠原仮議長】 では、異議がないようですので、小川委員に会長をお願いしたいと存じます。

それでは、小川委員には席をお移りいただきまして、就任のご挨拶をいただき、その後の議事の進行をお願いしたいと存じます。

(小川委員、会長席に着席)

【小川会長】 皆さんこんにちは。ただいま会長にご推挙いただきました千葉市議会議長の小川智之でございます。若輩者でございますけれども精いっぱい会の進行をスムーズに心がけるよう努力してまいる所存でございますので、委員各位にわたりましては、ぜひともご協力のほうをよろしくお願いしたいと思っております。

水道事業に関しましては、皆さん御存じのとおり、生活に欠かせない貴重なライフラインであります。今年の3月11日の大震災におきましては、美浜のほうで断水がありまして、やはり市民生活に大きなご迷惑がかかったということを聞いております。被害を受けた方々もその期間は本当に大変だったというふうに伺っています。幸いにも、我々が所管する若葉区、緑区にあります千葉市水道局の所管する水道事業におきましては、断水ということは起きませんでしたけれども、いつそういうことも起きるかどうかわかりません。そういった部分を含めても、千葉市の水道事業そのものが健全運用をしていかなければならないということもございまして、皆さんのいろいろな貴重な意見をいただきたいというふうに思っています。

今回は、議題といたしまして、霞ヶ浦導水事業の再評価、それから水道事業の経営計画について、局長からご案内がございましたとおり、将来推計がなかなか厳しい状態にあるということで、皆さんからまた貴重な意見をいただきながら、やはり企業会計をやっている以上は、健全経営を目指さなきゃいけないというのは至極当然なことでもありますので、ぜひ皆さんのいろいろな立場からの貴重なご意見を頂戴できればというふうに思っています。

いずれにいたしましても、水道協議会事業がスムーズに進行するように一生懸命頑張りますので、今後とも皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます、会長就任のご挨拶にかえさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、次第に沿いまして議事を進めてまいりますのでよろしくお願いいたします。

次に、副会長の選出についてです。

副会長も、委員の互選となっておりますがいかがいたしましょうか。

はい、篠原委員。

【篠原委員】 土気中央町内会の篠原と申します。

隣にいる野崎さん、先ほど会長さんを推薦したように、経験も豊富だし、我々の地区のリーダー的存在でもありますので推薦いたします。よろしくお願いいたします。

【小川会長】 ただいま野崎委員というご意見がございましたがいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【小川会長】 異議がないようですので、野崎委員に副会長をお願いをいたしたいと思っております。

それでは、副会長には席をお移りいただいて、ごあいさつをお願いいたします。

(野崎委員、副会長席に着席)

【野崎副会長】 ご挨拶申し上げます。

ただいま委員さんの方々のご推挙によりまして、地区代表の野崎が副会長となりました。

浅学非才、その器ではございませんけれども、会長の足を引っ張らないように補佐し、そして、本議会が円滑に進まれますよう、そしてまた水は生命をはぐくむ命でございます。その中で使命、目的達成のために一生懸命に努力いたしますのでよろしく願いいたします。

【小川会長】 ありがとうございます。

それでは、議事（２）の霞ヶ浦導水事業の再評価について、事務局より説明をお願いいたします。

水道施設課長。

【水道施設課長】 水道施設課長の吉原でございます。

霞ヶ浦導水事業の再評価についてご説明いたします。座って説明させていただきます。

お手元の資料の１と、その後の位置図がございますので、これを使って説明させていただきます。

まず資料１、霞ヶ浦導水事業の再評価について、１の千葉市の水道でございます。

千葉市の水道事業について、発足から現在までの経緯についてご説明いたします。

千葉市は、水道事業を行っておりませんでした。昭和44年7月に土気町と合併しまして、土気町が行っていました3つの簡易水道事業を引き継いで発足いたしました。

1段飛ばささせていただきます。昭和60年3月に土気南区画整理事業の進展、土気緑の森工業団地の開発、専用水道の切り替えによる水需要の増加が見込まれる状況になり、土気地区全域を給水区域とする第2次拡張事業をスタートさせました。そのときに、水源の一部としまして、ご審議いただきます霞ヶ浦導水事業に参画して水源を確保いたしました。

また1つ飛ばさせていただきます。引き続き、泉地区における未給水区域の解消と水需要の増加に対応するため、平成15年4月に第3次拡張事業をスタートさせました。現在は、その第3次拡張事業の推進のため、平成19年3月に泉地区の給水拠点となる高根給水場を整備し、さらに配水管網の拡張に着手し、未給水の解消に努めているところでございます。

ここで、千葉市域全体の水道についてご説明いたします。

先ほどの図面をご覧ください。図面の左側の位置図となります。

千葉市域の水道は、千葉県水道局、千葉市水道局及び四街道市建設水道部により給水されております。黄色で塗られている部分が千葉県水道局の給水区域です。市域面積の70%、給水人口約88万人に給水しております。青で塗られている部分が千葉市水道局の給水区域です。市域面積の約30%、給水人口約4万6,000人に給水しております。わかりにくいんですけども、中央の部分に緑色で塗られている部分が四街道市建設水道部が若葉区の御成台を給水

しております。全体を見ていただきますように、千葉市域には3つの水道事業体により給水されております。全体の水道の普及率は97.2%という形になっております。

以上が、千葉市の水道でございます。

続きまして、先ほど第2次拡張事業において参画いたしました霞ヶ浦導水事業の概要についてご説明いたします。

1) に、霞ヶ浦導水事業の目的とございます。

目的は、那珂川下流部、霞ヶ浦及び利根川下流部をつなぐ地下トンネルを構築しまして、相互に水をやり取りし、それぞれの河川に必要な水を残した上で余裕ある水を有効に活用し河川の流況を改善することを目的としております。

霞ヶ浦導水事業の建設される場所でございますが、位置図、先程の図面をご覧くださいと思います。右側の部分でございます。下半分が千葉県、上が茨城県でございます。間を利根川が流れています。茨城県に2本の赤い線で示したところが霞ヶ浦導水事業の建設場所でございます。下の短い赤い線が利根川と霞ヶ浦を結ぶポンプ場と導水路です。その上の長い赤い線が霞ヶ浦と那珂川とを結ぶポンプ場と導水路となります。

資料の1にお戻りください。

左の下に霞ヶ浦導水路の概念図をご覧くださいと思います。

施設と水の流れがおわかりいただけるかと思えます。丸にPと書いてございますのがポンプ場です。矢印、赤と緑色があると思えますけれども、これが水の流れでございます。

赤いほうを説明いたしますと、那珂川からポンプで水をくみ上げ、その次の桜川、霞ヶ浦に水が送られます。霞ヶ浦に送られた水が今度は利根川に送られるということでございます。緑色の矢印は先ほどと逆の流れということになります。

その上の表をごらんいただきたいと思えます。霞ヶ浦導水事業の主な概要でございます。

事業名が、霞ヶ浦導水事業。

事業主体が、国土交通省。

河川名が、利根川、霞ヶ浦、那珂川、桜川、千波湖となります。

利水量が、毎秒9.2立方メートルでございます。

事業費が、総額1,900億円。

工期が、昭和51年から平成27年度まででございます。

利水参画者は、水道用水が千葉県、東京都、埼玉県、茨城県です。

工業用水が、千葉県と茨城県でございます。

千葉県の水道用水の参画者は、千葉市が毎秒0.06立方メートルです。そのほかに、九十九里企業団、印旛広域市町村圏組合、東総広域企業団ということになります。このうち、東総広域企業団は、平成19年に霞ヶ浦導水事業から撤退しております。

現在の事業の進捗状況でございますが、先ほどの4カ所のポンプ場のうち3カ所は完成しております。また、全導水路約45.6キロメートルのうち33.9キロメートルが完成しております。

表の一番下に進捗率というのがございます。平成21年度までの事業費ベースで約77%の進捗状況でございます。

ここで、水の単位についてご説明いたします。

水源というときの水の単位は毎秒で立方メートル表示をしております。この後、水需要推計では、水量に関しましては、1日で立方メートルというふうに表現いたします。千葉市の参画しています水量で換算させていただきますと毎秒0.06立方メートルですので、これに60を掛けますと毎分になります。また60を掛けますと毎時ということになります。それに24を掛けますと1日ということになります。これを計算いたしますと、1日5,184立方メートルということになります。実際に、これは川の水ですので飲料水としては使えませんので、これを浄水いたしますと、浄水ロスというのが発生しまして、結果的に1日4,900立方メートルということになります。今後の推計では、霞ヶ浦導水につきましては4,900立方メートルという形で表現させていただきますので、ここでご説明いたしました。

続きまして、資料1の右側、3の事業再評価でございます。

ここでは、霞ヶ浦導水事業の再評価に至りました経緯、またそのとき用いました水需要精査の結果及び今後の対応についてご説明いたします。

まず、1) 評価の内容についてでございます。

平成21年度に千葉市総合政策局から、千葉市新基本計画の基礎データとなります千葉市全体の将来の人口フレームが公表されました。千葉市の人口のピークは平成27年度で97万人となります。以降は減少に転じるという見込みになっております。水道局では、この結果をもとに、水道事業認可において、厚生労働省が定めた推計手法により千葉市水道事業区域内の給水人口、水需要量の見直しを行いました結果、大幅に水需要が減少することから、今回、霞ヶ浦導水事業について再評価をお願いするということになりました。

次に、2) の水需要についてご説明いたします。

①が、第3次拡張事業の水需要予測でございます。

第3次拡張事業認可におきましては、人口推計を平成12年3月の千葉市総合基本計画の人口動態をもとに推計しておりまして、平成27年度を目標年度と決めました。その結果、平成27年度において、給水区域内人口7万9,300人、給水人口7万8,100人、普及率98.5%、1日平均給水量2万6,800立方メートル、1日最大給水量3万3,700立方メートル、負荷率79.7%で、厚生労働省と協議の結果、第3次拡張事業認可を取得いたしました。

②が、平成21年度に、先ほど申しました千葉市新基本計画の基礎データとなります千葉市人口動態等基礎調査報告書をもとに推計した結果でございます。

その結果、1日最大給水量が最大となりますのが平成32年になりますので、そのときの給水区域内人口が5万7,600人、給水人口が5万900人、普及率88.3%、1日平均給水量1万5,600立方メートル、1日最大給水量1万9,500立方メートル、負荷率80.3%という推計結果となりました。

この主な要因でございます。

まず、給水区域内人口7万9,300人から5万7,600人と2万2,300人の減ということになりました。これは、千葉市の人口推計、認可の目標年度と今回の推計の目標年度とを比較いたしますと、市の総人口で3万人の減、このうち緑区と若葉区において約2万人の減でございます。これは千葉市の推計結果の差により減少したということになります。

計画給水人口でございます。

計画給水人口は、第3次拡張事業において未給水区域の解消のため4カ所の専用水道の住宅団地を切り替えるとともに、住宅団地に隣接する地区に水道を加入してまいりました。まだ残っております未普及地域、住居が点在していることから、配水管布設工事の延伸による普及率がなかなか伸びないということで普及率を下げた結果でございます。

次に、1日平均給水量。

1日平均給水量は、その下にあります生活用水、業務営業用水、工業用水、これを合計したものでございます。

まず生活用水ですけれども、各家庭の生活使用量でございます。これは生活用原単位と給水人口を掛けて算出いたします。もともになりますのが、生活用原単位で、これは1日に1人の方が使用する水量でございます。推計の結果1人1日259リットルから250リットルと、約9リットル減になりました。これは節水器具の普及と節水意識の高揚によるものと考えております。

業務営業用水でございます。

業務営業用水は、小、中、高等学校、商店、レストラン、事業所等の使用水量でございます。これは開発分等の土地利用状況が変化いたしましたことから、下方修正したためでございます。

次に、工業用水。

千葉市水道局におきましては、工業用水は土気緑の森工業団地の使用水量を合計したものを使っております。これにつきましても、平成20年度の実績をもとに推計を見直した結果、減となったものでございます。

これらの結果、1日最大給水量が3万3,700立方メートルから1万9,500立方メートルに減少いたしました。約1万4,200立方メートルが余剰という結果になったため、現在建設中である霞ヶ浦導水事業から撤退したいということでございます。

3)の今後の対応でございます。

現在、確保している水源は、霞ヶ浦開発、1日2万8,800立方メートルです。それと、今回の霞ヶ浦導水、1日4,900立方メートルで、合わせまして1日3万3,700立方メートルです。今回の推計によりまして、1日最大給水量が1万9,500立方メートルとなりましたので、1万4,200立方メートルの余剰が発生することとなりました。このため、現在建設中で参画を中止することができます霞ヶ浦導水事業からは撤退、また霞ヶ浦導水事業から撤退しても余剰となる水源につきましては、譲渡を検討してまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

【小川会長】 ただいま事務局から再評価の説明について、どなたかご質問やご意見がありましたらお願いいたします。

黒宮委員。

【黒宮委員】 私ども、霞ヶ浦導水路、また第3次拡張事業と、賛成した立場でございますので、ここから撤退するという事については、なかなか難しいかなというふうに当初は思っておりました。今、説明を聞いた中で、区域内の給水人口が7万9,300人から5万7,600人、1日最大給水量が3万3,700立方メートルから1万9,500立方メートルというふうに、1万4,200立方メートルも減ってしまっただけで余剰となったということなんで撤退するという事なんですけれども、既にかなりの千葉市の負担分があったと思います。まずその金額を明らかにしていただきたいし、そのうち国負担分がいくらで、市負担分がいくらということを知りたいと思います。

また、私も、ここ8年強、こちらの協議会には4回か5回、今日を含めて5回か6回出て

おりまして、そのたびにこうした給水人口の見積もりというのが過剰ではないかという指摘がずっとなされてきたわけです。恐らく毎年のようにそのことは指摘を受けていたと思いますが、そのたびに様々な、そうではないんだというようなお話しもあったかと思いますが、当然、こうした事業について、毎年、経営改善に向けて、見直しを検討していたと思いますが、経営環境の変化に適切に対応したとか、経営のあり方を絶えず見直していくということを常になさってきたと思いますけれども、そういう指摘にもかかわらず、こういう結果になってしまって、その辺のことについて、再度お伺いしたいと思います。2点、よろしくお願ひします。

【小川会長】 では答弁願ひします。

水道施設課長。

【水道施設課長】 霞ヶ浦導水事業でいくら支払ったかということでございます。

千葉県負担分は3億8,000万円でございます。総事業費の0.2%ということになります。その支払いの内訳といたしまして、国庫負担金が約1億2,500万円、市費負担分が2億5,100万円ということで、合わせまして3億7,600万円が支払い額でございます。

2点目の、今なぜこのような形で事業再評価ということでございますけれども、水道事業におきまして、まず事業を計画するに当たりまして、市の上位計画に整合するということがあります。先ほどご説明いたしました第3次拡張事業においては、平成12年度の市のビジョンをもとに策定しております。今回、新基本計画ということで平成21年6月に出ましたので、それを受けまして、水需要推計について見直しをしたということでございます。

以上でございます。

【小川会長】 黒宮委員。

【黒宮委員】 じゃ、今、伺いました3億7,600万円という多額な費用はもう既に投資されているということにして、うち市費負担分も2億5,100万円です。大変な金額になるわけですが、最終的な結果はそうしたほうが良いという判断をなさったようではありますが、あわせて、余剰水源の譲渡みたいな話がありましたので、その辺のことはどのような見通しをなされているのか1点お聞きします。

また、この3億7,600万円はいつ支払われた、ここが大事だと思いますので、つい最近まで支払われたのか、ということはないとは思いますが、確認のために、いつ支払われたのかお聞きしたいと思います。

【小川会長】 水道局長。

【水道局長】 まず、2点目のほうからお答えいたします。

いつ払われたのかということですが、私どもは昭和60年から平成14年までの間に事業の進捗にあわせた形で負担しております。

あと、残りの譲渡、霞ヶ浦開発分におきましても、まだ約9,000トン近くのものがございます。この霞ヶ浦導水事業とまた霞ヶ浦開発事業はちょっと性質が違っておまして、霞ヶ浦開発事業はもう既に工事が全部終わっております。先程説明にもございましたけれども、2万8,800トン分、これはもう既得として確保してございます。今回お願いしておりますのは、霞ヶ浦導水事業、これはまだ工事が現在進行形でございます。霞ヶ浦導水事業から撤退をしていきたいというのが趣旨でございます。委員、先程おっしゃられましたように、私どもの負担額は今のところでございますが3億8,000万円でございます。昨今、国が霞ヶ浦導水事業の関係地方公共団体からなる検討の場という委員会を立ち上げまして会議を開いております。その中で、いろいろ多角的な面から検証に入っております。昨今入手した資料の中に、関東地方整備局がこの委員会に対して、事業が1年遅れることに伴って約6億5,000万円ほど事業費がかさんでいくというような説明もしておるようでございます。そういうところから推測いたしますと、先ほどの説明でもございましたけれども、この事業は平成27年度までという形になっております。今現在は、事業費ベースでございますが77%の執行済みと、とても27年度まで、あと数年でございますが、完成するのかなという疑問符、それと残事業費で事業が終わるのかなという疑問符は正直持っております。ただ、国はまだこの辺の事業の変更といえますか、それはまだ一言も言ってはおりません。最後まで持ち続けて、最後に売却したほうがいいのかという非常に迷うところではございます。ただ、そこはまだ建設途上ですから撤退という形はできます。これが今の私どもが、言葉は不適切かも知れませんが、負担を最小限にとどめるいいタイミングなのかな、時期なのかなと思っております。

以上でございます。

【小川会長】 黒宮委員。

【黒宮委員】 いずれにしても、平成12年の人口推計と今回発表された21年6月の人口推計の数字で大きく差が出てしまって、その間様々検討してきたけれども、その数字が確定してなかったからやむなかったということで今回撤退するというふうに向いました。最終的には、今、局長のほうからお話しあったとおり、そちらのほうの方がベターだという判断を下したということで、わかりました。ありがとうございます。

【小川会長】 ほかに。

安喰委員。

【安喰委員】 質問いたします。

この霞ヶ浦導水について、我が議員団として、以前から撤退見直しということは議会でも質問などしていたんですが、それで、2009年9月24日、平成21年の第2回定例会の中で、我が党の福永議員が見直しの質問をしたときに、水道局長さんから、現在建設中の霞ヶ浦導水につきまして、もし撤退できるものであれば撤退を検討したいと考えておりますと、こういう答弁が当時ありました。それから約2年ほどたって、今回こうした再評価ということで撤退したいというのが出てきたわけです。それで、その後、国や県などとどんなやりとりなどがある、今回こうした結論となってきたのかという、時系列的にも、経過をもうちょっと説明していただければということです。

あともう一つ、今年予算との関係では、この事業については、どのくらい支出されているのか、またしていないのかとか、その辺のことの説明をお願いいたします。

【小川会長】 水道局長。

【水道局長】 まず近場の予算の話から。

平成14年度まで負担しておりましたけれども、それ以降は予算化も、また負担もしてございません。

次に、2009年の第2回定例会での発言以降、国との、また県との折衝はどうかということでございます。基本的に、先程のご説明の中にもありましたけれども、平成21年度に千葉市の人口推計の見直し、これは市独自で行っております。市独自で行ったものに対して水道局が見直しをかけました。この時点ではまだ県なり、国なりと、これはまだ折衝してございません。先程ご説明したとおり、国におきまして、関東地方整備局が事務局でございますが、平成22年11月に、霞ヶ浦導水事業の関係地方公共団体からなる検討の場という委員会を設けてございます。その中で、平成23年2月、この検討の場なる事務局から各利水者に対して、事業に継続の意思があるかどうかの調査があり、ここが初めての国との接点でございます。ここで、先程申し上げたように、今後のこと等を勘案した中で、今撤退をしたほうがいだろうという判断のもとに、継続意思なしという回答をしたところでございます。

現在、厚生労働省と千葉市が行った水需要予測、その数値の精査、確定作業を今行っております。

今後の話といたしますと、今日、ここで再評価について諮問いたしまして、ご賛同をもしいただければ、厚生労働省に対して、事業の再評価をこういうふうに行ったという申し述べ

をしていきます。さらに、国土交通省、関東地方整備局ですが、こちらにも河川法に基づきます手続をしていくこととなります。それで、今日が、正式な手続を踏むための第一歩という位置づけでございます。

以上でございます。

【安喰委員】 ありがとうございます。

【小川会長】 よろしいですか。

【安喰委員】 私としても撤退という意味では賛成です。

【小川会長】 ほかに。

福谷委員。

【福谷委員】 1つ確認なんですけれども、これは需要の予測が違っていたということで撤退を申し出るわけですが、その辺について私たちも予測が過大ではないかということをおっしゃっていただきましたけれども、例えば撤退をすることによって何かペナルティーだとか、そういうようなものはどんなふうに、もし何かおわかりになれば。

【小川会長】 水道局長。

【水道局長】 以前、霞ヶ浦導水事業から茨城県が一部撤退しております。そのときは、撤退に伴いまして負担金を払ったという情報は聞いております。ただ、どのくらい撤退したのか、また、いくら負担金を払ったのかという情報は入ってきておりません。

もう一つ、最近の情報でございますが、先程の説明の中にもございますけれども、東総広域企業団が平成19年に撤退表明をしております。未だ、関東地方整備局等々から負担金について何ら指示がされておられません。そういうことで、現実的にどうなるのかわからない。

もう一つ厄介なのが、この霞ヶ浦導水事業そのものも、今多角的な面から検討に入っておりますので、1,900億円の事業費のうち77%も投下しておりますので、まるっきりなくなるということは多分あり得ないとは思いますが、この事業全体がどちらの方向へどの程度進んでいくのかというのはまだわからない状況ではあります。

ただ、いずれにしましても、混沌とした状況ではございますけれども、チャンスなのかなと思っております。

以上です。

【小川会長】 福谷委員。

【福谷委員】 見通しは非常につきにくい中で、千葉市の現実をきちんと見据えて意思を表明されることは私はいいことだと考えております。

以上です。

【小川会長】 ほかにございませんか。

大道委員。

【大道委員】 私も賛成です。それで、そのベースとして、平成15年4月の推計で平成22年度の数字が出ているんですけども、それが、平成21年度の水需要予測の平成22年度でかなり減っているわけですよ。これは現況というふうに考えていいんですか。表の②のほうですけども。このときの予測。

【小川会長】 水道施設課長。

【水道施設課長】 ②の、平成22年度は、実績ではございません。これは、平成21年度にやったときの推計ということです。

【大道委員】 もう昨年の話ですから、値がどうだなんていうことはおわかりですか。

【水道施設課長】 はい、わかります。

【大道委員】 教えていただけますか。

【水道施設課長】 はい。平成22年度の実績ということですので、区域内人口が5万7,276人、給水人口が4万6,568人、普及率が81.3%、1日平均給水量が1万3,143立方メートル、1日最大が1万5,780立方メートル、負荷率83.3%です。

【大道委員】 ありがとうございます。

推計値よりも、恐らく現況としては下がっているということによろしいんですね。

【水道施設課長】 ちょっと下がっている。そうでございます。

【大道委員】 ありがとうございます。

【小川会長】 ほかに。

野本委員。

【野本委員】 この霞ヶ浦導水事業について、過去に議論がたくさんあったわけでありましてけれども、私どもは、やはり給水の計画ですか、これが非常に過大であって、そもそもこんなに人口も増えないし、給水量もそこまで行かないんだからということで、もっと早い見直しを求めてきたわけでありまして、そのたびに水道局は、給水人口の推計は厚生労働省の通達に基づいて適正なものであるというふうに答えてきたんですよ。人口が乖離していることは開発の問題なんかあると思いますけれども、適正なものだっずっと答えてきて、それが事業を撤退したりすることができない原因であるかのように言ってきたんですけども、それは事実なんですか、それが1つと。

それから、今日いただいた資料の中の1の3、事業再評価の②の下に、1人当たりの使用量が259リットルから250リットルに9リットルマイナスしているんですが、これについても、過去には、これは減ることはなくて増えるというふうに言ってきたんですよね。それが実際には減っているということは、過去の説明に誤りがあったということなんでしょうか。

3点目に、その上に②の平成21年度水需要予測というところで、平成22年度の普及率が82.4%に対して、平成32年度、10年後が88.3%ということで、10年間で約6%進む、あるいは、しか進まないということで、非常に水道事業としてはかなりこれは普及率が困難というか進まないということは、やっぱり大変経営上問題がある事業予測ではないのかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

以上、3点お願いします。

【小川会長】 答弁願います。

水道施設課長。

【水道施設課長】 まず、平成15年度の推計が正しいのかというお話でございます。

このとき、当然、水道推計を行うに当たっては、千葉市の上位計画と整合して、厚生労働省で定められている推計手法をもって行うということになっております。それについて、データを推計いたしまして、厚生労働省と協議をして、厚生労働省の承認をいただいて事業認可になったということで、これは平成15年度においては正しかったということだと思っております。その後、実際に運用してきたら乖離が始まったということは現実やむを得ないのかなというふうに思います。

2番目、1人当たりの使用量、生活用原単位のことです。259から250という形で下がったということでございます。これは、推計に当たりましていくつかの要因を想定しております。世帯構成人員、何人家族で住んでいらっしゃるのかというようなこと、また、節水意識がどのくらい高まってくるのかとか、いろいろな複数な要因について検討しまして、それを組み合わせまして、過去の実際の1人当たりの使用水量と一番相関率の高い要因について取り出しまして推計しております。確かに、認可のときには、平均世帯人員とトイレの水洗化率というのが一番高い要因でした。今回行いましたもので一番相関性の高かったのが平均世帯人員と節水意識の割合と洗濯機の標準使用水量という3つの要因をもとにやった場合が一番相関性が高かったと。やはり相関性が一番高いものについて将来を推計するというルールがございますので、それに基づいてやった結果、確かに言われるとおり、9リットルの減になってしまいましたということでございます。これは、先程の説明と重複いたしますけれども、

やはり節水器具が思いのほか普及すると、また節水意識も皆さん非常に高くなってくるだろうということです。ということで9リットル低くなるということは、直近で一番正しい推計になるのかなというふうに思っております。

【小川会長】 水道局長。

【水道局長】 3点目のご質問でございますが、普及率がそう伸びない、経営上問題があるのではないかというお話しでございますが、普及率の低下の主な要因は、泉地区の未給水区域の改善ということでございます。先程来ご説明しておりますが、我々一生懸命管を引いていて、既に専用水道で行っていた団地群、これを大きく分けまして4つございましたけれども、これは給水開始いたしました。その他の区域におきましては、議員もご承知のとおり、非常に家屋が点在しております。この状況の中で、普及率が上がらないというところ、本当にご指摘のとおりでございます。これを普及率を上げろというご指摘は逆に経営上問題が生じてしまうのかなと思うところでございます。とはいっても引かなければなりませんので、それは引いてまいりますけれども、ただ先程おっしゃられましたように、10年たってもここまでしか伸びないというような形でお考えいただけた場合、我々の財源は起債でございますので、起債をどんどん借り入れて管を引いていったが、そこに余り家屋がない。要はそこで給水人口がそう稼げないというのをどんどんやっていくことがいいのかなという、それは議員おっしゃられますように、経営上の問題として非常に悩ましいところでございます。今いろいろと言いましたけれども、ご理解いただきたいと思っております。

【小川会長】 野本委員。

【野本委員】 最初の質問に対してやむを得ないものだと思うと、今の時点でそういうお答えもいいのかと思うんですが、我々、過去に私はずっとこの委員会に、最初から参加しているもので、何度も土気と泉で、あと2万、3万人近くも増えるなんて全然考えられないんじゃないかと、あすみが丘は、あの通り、泉地区は調整区域で人口が増える見込みがないのに何でこんな計画を持っているんだと、早く変えなさいと言ってきたのに対して、いや厚生労働省の認可を受けているからだめなんですよと言ってきた。やむを得ないじゃ余りにもちょっと無責任な感じがするんで、やっぱりそこの辺が、そういう見通しのない事業に金をかけてきたことに対して、ここはやっぱり反省していただかないと、今日のこの議題に賛意を示してくれと言われて、賛意は示しますけれども、そこは率直にやっぱり経営の方針が、計画が甘かったとか、そういうことはきちんとやっぱり述べておかないといけないんじゃないかなど。今の代の方にそれを言わせるのは酷なのかもしれない、前の方が悪いのかもしれない

けれども、それは組織上そうすべきじゃないかなということが1つです。

それと、やはり私ども、議会では、霞ヶ浦の導水事業について、これはやめるべきだというふうに、主に議会では市民ネットと共産党がよく言っていたんですよね。それで、これ、総額いくらで、これ撤退してどのくらい負担が少なくなるのか、その辺もう一回きちんと聞いておきたいなと思うんですけれども、大卒のところ。

【小川会長】 水道局長。

【水道局長】 まず、推計が誤ったのかというご質問でございますが、市の人口推計をもとにして需要予測を立てていく、これはももとのルールでございます。そのルールの中の大もとのところが今回動いてしまいましたので、結果的に、見直しをして減ってしまうと。この点につきまして甘かったのかと言われれば、結果がこうでございますので、見通しが甘かったということは私も認識していかなければいけないことかなと思っております。

もう1点の、霞ヶ浦導水事業の総事業費でございますが、先程もご説明いたしましたように、資料の1のところに表示してございますが、今現時点での事業費は1,900億円でございます。それに対しまして、平成21年度末までに1,463億2,500万円ほど支払いをされている。この1,463億2,500万円のうち、千葉市は3億7,600万円ほど負担しております。

【小川会長】 野本委員。

【野本委員】 水道局としては、市の上位計画を尊重するしかないんだと。ということになりますと、人口推計がこんなに伸びないにもかかわらず10年間それを見直ししないで、水道事業に、ある意味じゃ過大な負担をさせてきたのは水道事業の失敗じゃなくて、むしろ市の上位計画であったと、市全体の責任だというふうに認識していいんですね。そういうふうに認識しておきます。強いて言えば市長の責任だということなんですけれども。

でも、推計の誤ったものは、遅きに失したけれども、見直しになるということについては、これは当然のことなんで、賛意を示せと言え、それは示します。今後、そういう損失を生まないような計画を、できるだけ進めてもらいたい。確かに水道事業の厳しさというのはよくわかるんですけれども、その辺を述べておきたいと思います。

以上です。

【小川会長】 ほかにございませんでしょうか。

飯沼委員。

【飯沼委員】 人口推計の予測の話ですが、以前から、今、議員の皆さんから指摘のあったようなことがこの会合で出ていたということは当然じゃないかと思えます。ここに出ている水

需要の過去の予測数字等がわかりませんので何とも言えませんが、恐らく、基本計画のもととなった過去の数字をずっと見ていくと、とても27年の基本計画の数字になるはずがないと思われるからです。何でそんな基本計画の人口推計になってしまっているのか。ちょっと過剰に期待をし過ぎた面があったんじゃないか、と思われます。この推計のもとになった資料を逆に公表してもらえないだろうかとさえ思います。過去の経緯がわかりませんので的外れな指摘かもしれませんが、配布された資料の範囲内からはそういうふうには思わざるを得ません。

今回、撤退すること自体はそれでよしとすればいいと思いますが、むしろそういう意味からすると遅すぎたという感じがします。まず、当局は今回の再評価にあたり、別の選択肢を何か検討をされた経緯があるのかどうかをお聞きしたい。あとは、一般会計から水道事業にかなり繰入金が入っていますが、今回撤退することによって、それが軽減されるということは、事実上もうあり得ないわけですね、これは確認であります。

それと、今回の議題と外れるかもわかりませんが、市の水道水供給は、県からの分水にかなり依存していますが今後、結果的に、計画予測人口、給水予測人口が減るので、浄水場を整備していけば、当然のことながら県からの分水は解消されますので、その時期も、今まで予測していた時期よりも早くなるというふうに考えられます。いつ頃そういう状態になるのか、見通しがあればお聞きしておきたいと思います。

以上です。

【小川会長】 水道局長。

【水道局長】 まず1点目の、平成15年に作ったときのデータ、基礎データが今あるかどうかということでございますが、これは、もともとは先程も申し上げましたように、千葉市の人口推計をもとにしております。単純に、区ごとの推計ということは、もともと私どもでできないわけで、非常に粗い区分けでしかございません。といいますのも、緑区の中の土気地区だけ、若葉区の全体の中の推計から泉地区だけをおのおの抜粋して持ってきておりますので、そこで非常に精度差というのは若干ぶれもあったのかなと思っております。具体的な数値で今ご説明することはできないというのがお答えでございます。

もう一点、今回撤退という方針を定めましたが、別の選択肢はなかったのかということですが、先ほどのご質問の中にもご回答したんですが、選択肢としますと全部で3つ考えました。1つは撤退、もう一つは、このまま3億8,000万円まで払って、管理費の負担額をいっぱい払って、最後どなたかが足りないから買いたいというときまで待つて、

お売りするという方法。

それともう一つが、国の動向をもう少し様子見をしながら、要は、ここで今表明するんじゃないなくて、国の会議はどっちへ向かうのか、その様子を見て、それから答えるという3つのケースを想定いたしました。その中で、答えはもう撤退なんですけど、1つの売却するという案、これは売却するとしても、本当に相手がいるのかなというところ、売却するときには、当然のことながら3億8,000万円じゃなくなってしまうんですね。どんどん管理費だとか、いろいろ膨らんでまいりますので。そうなったとき本当に相手がいるのかなというところ。

もう一つが様子見というところでございますが、様子見、ここが非常に悩ましかったんですが、今ここで、国に対して、千葉市は余りますから撤退したいという意思表示をすることによって、国はいろいろな角度から他団体に対しても水量をもっと必要か、それとも余るのかというもとの考え方を聞いてきておりますので、そうしますと、どこかがもっと欲しいと言っていれば、我々の持っている枠というのは小さいですけれども、それを融通するような発想も国において発生してくるのかなという期待感、これはあくまでも私の勝手な期待感でございますが、そういうものがありまして、ただ、やはりここで明解に撤退という表現をしていったほうが、よりベターかなと思ったところでございます。

3点目の、撤退をすることによって繰入金という話でございますが、基本的に、一般会計からの繰入金には、直接的にはこれはひびかないと考えております。

それともう一つ、分水の件ですが。

今現在、千葉県から分水を受けて経営しておりますが、今申し上げた水利権について、委員もお話しがございましたけれども、まだ浄水場ができ上がっておりません。基本的には、まだ3万3,000トンクラスの浄水場を単独でつくるということは、非常に非効率的と言いますか不経済なのかなと考えております。今現在は、千葉県水道局さんと、共同で県の福増浄水場がございますが、県が増設工事をするときに、そこに千葉市分も含めて増設をお願いしたいと。なおかつ、浄水場の管理運営、このノウハウは千葉市水道局には持っておりませんので、県水道局さんをお願いをするという考え方で今おります。ただ、これ等の時期も、県水道局の需要によって福増の増設がいつになるかというのが決まってまいりますので、この辺もまた明解にいつ頃というお答えができない状況でございます。

以上でございます。

【小川会長】 飯沼委員。

【飯沼委員】 お答えいただいた既に投資した3億数千万円のお金、これは、現在の国の仕組

み、制度上から戻ってくるということはまず考えられないわけです。ただ、今政府が、先程お話しがあったように、事業見直しをしています。この関係で、考え方が多少変わる可能性が全くないとは言えないと思います。このあたりの様子について、当局はどの程度までつかんでおられますか。

【小川会長】 水道局長。

【水道局長】 まず、1点目のお答えですが、3億7,600万円出しております。これは返ってこないと考えております。あくまでも、私どもが事業継続中に撤退をしていきますので、その意味で返ってこない。

もう1点が、今、いろいろな角度で事業検討をしております。ただその検討の中で、まだ1回、2回しか開いておりませんが、その中の話題性で行きますと、事業そのものをやめるという議論は今のところなされておられません。ただ、事業を進めるに当たっての問題だとか、霞ヶ浦自体の問題だとか、そういう自然環境をどうするだとかというような話はしておるようでございますが、事業そのものをやめるという話は今のところ出てきておりませんので、もし国が事業から撤退をするということになれば、これは国が勝手に撤退していきますから、負担した我々に対して金を返すと、もしくは返せということが言えるかと思いますが、多分その方向性は余りないのかなと思っております。

以上です。

【小川会長】 よろしいですか。

ほかにございませんか。

なければ、たくさんのご意見をいただきましたが、これまでのところで、全体を総合的に判断をしていただいた上で、霞ヶ浦導水事業への参画中止することへの賛否をお諮りしたいと思います。議事については、出席委員の過半数で決することとしておりますので、挙手により決定したいと思います。

それでは、参画中止を当協議会の意見とすることに賛成の方は挙手を願います。

(挙手全員)

【小川会長】 賛成全員。ということなので、過半数を上回ったため、霞ヶ浦導水事業への再評価に係る意見は事業への参画を中止することに決定いたしました。

(案文配付)

【小川会長】 次に、協議会としての霞ヶ浦導水事業の再評価に関する意見について、事務局から何か提案はありますか。

【水道施設課長】 今、皆さんのお手元にお配りしておりますのが、今までいただいた意見に
対しまして、当運営協議会での意見書でございます。これは案文でございますので、何か問
題等があればご指摘いただければと思います。また、これによろしければ、こういう形で会
長の印をいただきまして、これを国のほうに提出したいと考えます。

【小川会長】 ただいま、施設課長よりお話しございましたとおり、これをこの協議会の意見
書として市長のほうに提案させていただきますけれども、この内容につきましては、正副会
長にご一任いただきたいと思いますけれどもいかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【小川会長】 よろしいですか。何か意見を加えるということがあればあれですけれども。

よろしいですか。大丈夫ですか。

それでは、ご異議ないということですので、正副会長にご一任いただきまして、意見書を
市長のほうに送付させていただきますと思います。

それでは、次に、議事の（3）水道事業経営計画について、事務局より説明をお願いいた
します。

水道総務課長。

【水道総務課長】 水道総務課長の吉野でございます。

それでは、水道事業経営計画（案）についてご説明させていただきます。席に着いて説明
させていただきます。

お手元の資料2でございます。資料2をご覧くださいませ。

まず、1、趣旨でございますが、水道事業が将来にわたり市民生活に必要な水を安定して
供給していくためには、経営環境の変化に適切に対応し、その経営のあり方を絶えず見直し
ていく必要がございます。

そこで、この経営計画は、経営の基本的な方向性を確認するため、水道事業が目指すべき
方向性を明らかにし、将来を見据えた事業経営について、多角的な視点から検討するために
作成いたしましたものでございます。なお、取組概要等につきましては、千葉市新基本計画
に基づく実施計画と整合を図り、調整をしていくこととなります。

次に、2の期間でございますが、平成23年度から平成27年度の5年間としております。

続いて、3、現状及び課題でございます。

施設整備では、これまで主として拡張事業を推進してきましたが、今後は安定した給水を
継続するために老朽化した設備を更新していくことが不可欠な状況となってまいります。経

営面では、市街地から離れた不採算な区域を給水区域としており、大幅な収益増が見込めない中、設備の更新時期を順次迎えるため、投資内容の適正化に努めるとともに、より一層の経営の効率化を推進していく必要がございます。

次に4、経営の指針でございます。

施設整備においては、安定した給水を確保するために、設備更新を中心とした改良事業を重点的に推進していくとともに、拡張事業も進めてまいります。

経営面においては、収入の根幹である水道料金の高い収納率、常に99%を超えているものですが、維持していくほか、委託方法の見直しや効率的な組織体制の整備など経営の効率化に努めてまいります。

次に、取り組み概要、具体的な例をのせてございますが、3項目に分けて説明させていただきます。

まず、改良事業の推進の中で、上が設備の更新、下が送・配水管の更新でございます。設備の更新では、平川浄水場の中央監視制御設備の更新工事でございます。これは23年度から始まりまして26年度と。その下が、平川浄水場機械・電気設備の更新、具体的にはポンプ類、モーター類でございます。これが26年度から27年度、計画的に推進していくことです。それから、送・配水管の改良でございますが、西澤橋の水管橋の補修、これが700口ミリ口径を107メートル、それから送水管の布設工事が24年度から300ミリ口径を1,200メートル、翌年度に2,000メートルと進めてまいります。

その下の、(2)でございます。第3次拡張事業の推進が、右のページに移りまして、大広町、野呂町、土気町、御殿町の4町に、延べ1万メートルの配水管の布設を行ってまいります。

次に、(3)経営効率化の推進でございます。

事業の効率化等を図るために上下水道料金徴収の一元化を平成24年度に行うとともに、効果的かつ効率的に事務・事業を処理し得る組織とするための組織体制を構築してまいります。

6、最後でございます。収支見込みでございます。

(1)の収益的収支というのは、事業の経常的な運営、具体的に水道料金とか、加入者負担金の収支でございます。それから(2)の資本的収支が施設の建設改良にかかわる収支でございます。先程の概要等をもちまして、このような形で経営計画、経営収支を作成いたしました。

水道事業の経営計画(案)の説明は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

【小川会長】 ありがとうございます。

お聞きのとおりであります。

ご意見、ご質疑等がありましたらお願いいたします。

秋葉委員。

【秋葉委員】 水道料金の予算額が年々増えていきますよね。ということは、水道料金が上がるということで理解してよろしいんですか、人口は減るんですけども。

【小川会長】 水道局長。

【水道局長】 これは、人口は、先ほどだんだん減っていくという話をした中で、水道料金は上がっていく、料金が上がってしまうのかと。いやそういうことではなくて、普及率、これが少しずつ上がっていきます。上がっていくのは管を引いていってお客さんを迎えに行くわけです。そのためだんだん少しずつ上がっていくということでございます。今のところまだ料金改定をする等は考えてはおりません。

【秋葉委員】 わかりました。

【小川会長】 よろしいですか。

【秋葉委員】 はい。

【小川会長】 植草委員。

【植草委員】 泉地区の野呂自治会から来ております植草と申します。よろしく申し上げます。

こちらの第3次事業推進なんですけれども、その中で、野呂町、白井小学校、1,300メートルとあるんですけども、平成24年度。市の高根給水場、そこから白井小学校までの距離ということでしょうか。

【小川会長】 水道施設課長。

【水道施設課長】 今、野呂団地まで管は行っておりますけれども、それから白井小学校までの距離が1,300メートルということでございます。

【小川会長】 植草委員。

【植草委員】 これは、もう事業計画、事業決定されているのでしょうか。

【小川会長】 水道局長。

【水道局長】 これはまだ事業計画決定というか、私どもが今考えておるところでございます。ただ、ここには1つ大きな問題がございまして、白井小学校、今現在水道は行っておりませんので井戸でまかなってございます。残念なことなのは、今申し上げた野呂団地から白井小学校まで管を引いていく間、この間の方々、水道を引いていただく意思が余りないようござ

ざいます。今現在は計画論として載せてはございますが、これはもう一つ教育委員会のほうの予算も絡んでまいります。これはまだ私どもが勝手に思い描いた絵でございますので、今後の詰めの中で、教育委員会側の予算として白井小学校の井戸を市営水道に切りかえるかどうか、単に我々が管を引くだけではなくて、学校の中の配管全部やり直さなければいけないんですね。そこにかかってきます。当然プールもございますので。そうしますと、教育委員会側の予算のつき具合によってこれは動きます。場合によってはやめます。やめる理由とすれば、お客さんがだれもいないところに管を引くのかというのが先程の委員の先生方からも出ていますので、経営上の問題が出てまいります。ですから、今後の我々の仕事の進め方としますと、単に1人のお客さんがいるだけでは管は引いていけない。何人かお客がいないと引けないというのが、この中に考え方として入っております。

【植草委員】 それはあくまでも小学校までのことを考えて、その後の拡張というのは、この計画がありませんけれども。

【水道局長】 今のところ入っていません。

【植草委員】 そうですね。まずその検討中ということによろしいでしょうか。

【水道局長】 はい。

【植草委員】 わかりました。ありがとうございます。

【小川会長】 野本委員。

【野本委員】 今、野呂の話も出ましたけれども、今後、泉地区がどれだけ給水が進むかどうかというのが3次拡張工事の大きな1つのポイントだと思うんですが、現状では泉地区の給水人口何人に対して何人が給水、残りがいくつあるんですか。町名で行くと何町残っているのか。

2つ目に、かなり効率が悪いんだという話ですけれども、ちなみに、大広町4,330メートルというのは、本管工事で費用額がいくらかかって、それが21戸数ですから、1戸当たりになるといくらずつということになるのかお尋ねします。

【小川会長】 水道施設課長。

【水道施設課長】 お尋ねの泉地区の世帯数と給水人口でございます。22年度の実績ベースで言いますと世帯数が5,419、そのうち給水している戸数が1,734でございます。人口につきましては1万2,268人に対しまして給水している人口が4,095ということで、人口ベースの普及率で33.4%になります。

【小川会長】 水道局長。

【水道局長】 大広町への各戸割りの事業費というのはどれぐらいかという話ですが、今、事業費そのものをここで表示してごさいませんので、お答え控えさせていただきたいと思ます。

【野本委員】 いいですよ。本管工事っていくらかかるんですか、わかるでしょう、キロ当たり。ざっくばらんにしたほうがいいよ、そういうのを隠さないで。

【水道局長】 アバウトですよ。全体で大広町まで約2億3,000万円ぐらいの工事費がかかります。それを21戸で割るという格好になろうかと思ます。

【野本委員】 1,000万円。戸当たり1,000万円。

【水道局長】 アバウトで1,000万円。

【小川会長】 野本委員。

【野本委員】 泉地区が5,419世帯のうち1,734ということですから、残りのほうが圧倒的に多いんですけども、3次拡張工事というのは、泉地区の5,419、1万2,268人全体に給水することを想定して原水も確保するし、施設も整備していくという計画なんですよ。

【水道局長】 そうです。

【野本委員】 そうですよ。

【水道局長】 はい。

【野本委員】 全部は進んでいないけれども、原水の確保は霞ヶ浦を切ったとしてもその分は確保していくし、そのための投資もしていく。浄水場は、まだできてないけれども、それに伴う投資もしていく。ということになると、投資だけはするけれども、給水はなかなか進まないというようなところに来ているということになるんですけども、そのためには、もっと住んでいらっしゃる方々とよく協議して給水していただくように努力することが大切じゃないかと思ますけれどもいかがでしょうか。

ちなみに、泉地区は、きょう植草委員もおいでになっていますけれども、畑の中で井戸水が汚されていて、硝酸性窒素と亜硝酸性窒素というのが出て、これは生で水を飲んではいけないよと、特に子供は、となっていて、今、市のほうも浄化装置ですか、そういうものを補助で出しているような状況なんですけれども、さっきお話しがあった、野呂町で白井小学校まで1,300メートル引いても、その間の人が入っていただけないというけれども、でも、それはやっぱりもっとよく話し合っ、そういう硝酸性窒素や亜硝酸性窒素が出ていることに対して、水道を引いたほうが健康のためにはいいんじゃないですかという話もちゃんとしていくべきでないのかということと、もう一つは、ここに出ている大広町とか、御殿

町というのは、硝酸性窒素の濃度が高いもんで、本管の工事費がただでしたっけ、半分でしたっけか。ただになるんだよね、確かね。ただになるから引けるわけですよ。さっき2億1,000万円かかると言ったけれども、大広の人は本管工事代を払わなくてもいいわけですよ。ところが野呂の人は払わなくちゃいけないから、だから入れないだけなんじゃないですか、問題は。その差は。本管工事費を多額に取られるんじゃない、これはとても入れられないよ。さらに給水工事で50万円もかかったら、100万円もかかって水道を引けるかということになっちゃうんじゃないんですか。そこの仕組みが問題じゃないんですかね。

【小川会長】 水道局長。

【水道局長】 今、いろいろなお話が出ました。確かに私どもは第3次拡張事業の基本的の考え方は、未給水区域の解消としまして泉地区全般、それと土気地区全般、それに対しまして、水源も確保いたしたところでございます。基本的には、これは未給水区域の解消策というのはずっとやってまいります。ただその中には、今までみたく短時間で専用水道から市営水道への切りかえを行ってきたように、短時間で効率的なところというのはもう終わりましたので、これからは、シャクトリムシではございませんけれども少しずつしか進むことができません。今回、お示ししたこのプランの中には、大広町、これはとてつもなく、高根の給水場から管を引っ張ってまいりますけれども、お示しましたように4キロもございます。その中で21軒でございます。これは、今、議員おっしゃられたように、地下水汚染地区の指定がされております。そこで、環境局のほうからの補助だとか、そういうものもあって、地元負担というのが非常に軽減された地区ではございます。でも基本的に地下水汚染がある、そこを解消するというのは我々の1つの責務であると認識しておりますので、これはやってまいります。でも、それには、今までのような事業のペースではできない。これを見ていただきますと、工事が3年かかります。このように距離がみんな長くなっちゃうんです。今までは短時間の中で仕事ができましたけれども、これからはそうはいかないというのが実情でございます。

もう一つは、環境のほうの補助を例にとられて、水道を引くための仕組みそのものが見直しをしたほうがいいんじゃないかというお話してございますが、これは現在のルールと言いますか、補助の体系でも、十分まかなえているものと思っております。現実的に、先程申し上げました白井小学校への給水の途中の方々が入らないと、これは負担金の問題もあるかもわかりませんが、もともと井戸水で生活しておられて、それにもう慣れておられるんですね。現に我々が過去に給水誘致しました中田だとか、下田だとか、そちらの方々は、確かに管は

引いてくれました、加入申し込みを開始していただきました。でも、実際問題、水を使ってくれているかという、非常に使う量は少のうございます。これは我々の営業努力が足りないのではないかと野本委員さん昔から言われておりますが、これはちょっと営業努力の範疇を超えているのかなと思っております。うまい回答になったかどうかわかりませんが、現実的にはこういうことです。

【小川会長】 野本委員。

【野本委員】 いろいろ難しい問題があることはわかりますし、井戸水のほうがおいしいですからいいのかもしれませんが、でも、工事費の問題で言えば、硝酸性窒素などの基準値というのは30%を超すと汚れた地域になって補助金も出るわけですよ。御殿町は31.4%で、今日来られている野呂町は28.5%ですか、たった1.5しか違わないで、御殿はただ、野呂町はとられると、そういう矛盾もあるわけですから、この辺は町内全体としてやっぱり改善を図っていただきたいことと、せっかく設備投資して、泉地区全体に水道を普及しようとしているときに、これ以上進まないところにじゃ何で投資するんだという矛盾も出てきますから、そこは、やっぱりきちんとよく住民とも協議していただいて、できるだけ進めていただきたいなということだけ申し上げておきます。

以上です。

【小川会長】 植草委員。

【植草委員】 水道局で行ったのかどうかははっきりしないんですけども、4年前に、野呂地区で水質汚染のおそれがあるということで各戸に井戸水を集めまして、そういう水質の検査をいたしました。汚染の危険のあるところは、市のほうで滅菌機ですか、そういうものを無料をつけていただいたというのが確か4年前にあるんですけども、その後、そういうものが、私も、今、自治会長をしておりますけれども、そういうものの連絡は何もないんですけども、やっぱり先程の野本議員がおっしゃったように、絶えずやっぱり井戸水に対しては不安がありますので、四、五年前とやっぱり状況が変わってきておりますので、そういう水質検査も水道局は考えないと、お願いしたいなと思うんですけども。

【小川会長】 水道局長。

【水道局長】 今のお話の件につきましては、環境局のほうでやっておられると思うんです。今日、この場でお話しがあったということにつきましては、後日、環境局長に話をしておきます。

【小川会長】 よろしいですか。

ほかに、安喰委員。

【安喰委員】 放射能のことなんです、今ホームページでも測定して報告をされていると思うんですけども、その辺のどういう形で測定し、その頻度などどうやっているか、その辺を説明していただきたいということと、万が一基準を越えた場合の対応というのはどういうことを考えているか、そういうことを説明いただきたいと思うところなんです、万が一の、そういうことも含めて、一応お聞きしたいと思います。

【小川会長】 水道局長。

【水道局長】 3月26日、27日、ちょっと1日の誤差は申しわけございません。千葉県水道局におきまして、各浄水場おのおの全部放射性ヨウ素等について検査しておりました。25日採水の26日検査だったかなと思うんですが。その結果はちょっと遅れて27日に発表され、千葉市に対しまして、県水道局から配水制限すると。要は乳幼児に対しては、ヨウ素が100ベクレルですか、それを超える値が出たという形で、私どものほうからも給水車を出したりして援助をいたしました。基本的には、それ以降ずっと毎日毎日、県水においては、浄水場の出口で検査して、それをホームページに毎日更新しておりました。

私ども、水道局は先程のお話しにもありましたように、県から分水を受けております。買っておりますので、私どものところでは放射能の検査はしておりません。ただ、私どもは井戸水がございます。更科浄水場と土気浄水場、それとリサーチパーク、3カ所に。浄水場と言っても井戸なんです、これも厚生労働省のほうから1週間に1回以上の検査という通達が来ておりました。検査の結果、もともと地下水ですと値が出てこないんです。昨今ですと、1カ月に1回の検査という形に緩和されておりますが、そういう形で、まだ依然としてモニタリング調査というんですか、毎日の追跡調査、それは行うことと指示されております。

その対策というお話しですが、千葉県水道局においては、大雨が降ったりした場合、利根川だとか印旛沼から取っておりますから、その取水を止めるという方策を一つ考えております。それともう一つが粉末活性炭、これを浄水池の中にまいて沈下させるという方策を考えておるようでございます。ただ、いまのところ、その症状は出てきておりません。その後雨が降ってどうのこうのとかありません。

逆に今、浄水過程の中が汚泥で出てまいります。川から入ってきますと砂だとかが混ざっていますので、最終的にはそれを天日干しにして、いろいろ売ったりしていたわけです。そこに今セシウムが高い濃度でとどまっているという状況はあるようでございますが、飲み水自体には今はもう基準値は超えたということとはございません。

以上でございます。

【小川会長】 いいですか、安喰委員。

【安喰委員】 はい。

【小川会長】 そのほか。

ほかに質疑がなければ、この水道事業経営計画の基本的な方向性については、ただいま事務局からの説明のとおりでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【水道局長】 ありがとうございます。

【小川会長】 ご異議ないものということでよろしく願いいたします。

次に、その他でございますが、事務局より事務連絡があるということです。

事務局よろしく願いいたします。

水道総務課長補佐。

【水道総務課長補佐】 本日の会議の議事録につきましては、事務局で作成いたしまして、委員の皆様へ郵送いたしますので、内容を確認していただいた後、附属機関等の会議の公開に関する要綱に基づき、議事録を公開させていただきますのでよろしくお願いいたします。

以上でございます。

【小川会長】 これをもちまして、平成23年度第1回千葉市水道事業運営協議会を閉会いたします。

ご協力ありがとうございました。